

事業番号	057
------	-----

平成26年度 事務事業評価シート

事業の概要	事務事業名	米生産調整推進対策事業				担当部	地域活性化営業部				
	会計区分	一般会計		事業類型	一般	担当課	農政課				
	事業期間	平成12年度以前		～	平成30年度以降		担当係	農業振興係			
	総合計画 分野別計画	主目的	5	産業・交流	19	農業	1	農業経営に安定化を支援します			
		副目的									
	予算区分	款	6	項	1	目	3	大	3	中	1
	根拠法令・個別計画	小牧市農業振興対策事業補助金交付要綱、小牧市直接支払推進事業費補助金交付要綱									
	目的 (対象をどの様な状態にするのか)	国の施策として、需要に応じた米穀の計画的生産を目的とする。									
	内容 (手段)	<p>国の事業として、平成22年度より、販売価格が生産費を恒常的に下回っている作物を対象として、その差額を交付することにより、農業経営の安定と国内生産力の確保を図るとともに、麦・大豆等への作付転換を促すことを目的とした戸別所得補償制度が開始され、平成25年度より経営所得安定対策と名称が変更された。</p> <p>「米の需要量に関する情報」により、各農家へ水稲生産の目標数量及び水稲作付目標面積を提示し、米の生産調整の推進を図る。その中でJA尾張中央、愛知県農業共済組合との連携により、田の現地調査を実施し、田管理補助事業(作物作付等10a当り3,000円、加工用米1俵当り500円)、休耕地等景観向上事業(10a当り「れんげ3,000円」「菜の花5,000円」「コスモス4,000円」)に取り組んだ農業者に助成金を補助する。</p> <p>○H25年度事業実施内容:田管理補助事業(作物作付け等92,463㎡、加工用米830.5俵)、休耕地等景観向上事業(れんげ24,155㎡、菜の花22,512㎡、コスモス21,191㎡)</p> <p>【25年度直接経費の内訳】 農政推進協議会委員謝礼(30千円) 普通旅費(13千円) 消耗品費(12千円) 水田農業経営確立対策事業補助金(962千円) 農業者戸別所得補償制度推進事業費補助金(4,320千円)</p> <p>【26年度直接経費の内訳】 農政推進協議会委員謝礼(77千円) 普通旅費(15千円) 消耗品費(60千円) 水田農業経営確立対策事業補助金(1,432千円) 農業者戸別所得補償制度推進事業費補助金(4,310千円)</p>									
	受益者負担	無									

コスト			単位	H23決算額	H24決算額	H25決算額	H26予算額
	費用	直接経費		千円	1,004	1,343	5,337
正職員		従事者数	人	0.50	0.50	0.50	0.50
		人件費	千円	2,630	2,630	2,630	2,630
その他職員		従事者数	人	0.00	0.00	0.00	0.00
		人件費	千円	0	0	0	0
費用合計		千円	3,634	3,973	7,967	8,524	
対前年比		%		109.3	200.5	106.9	
財源	一般財源		千円	3,510	3,803	3,647	4,214
	国・県支出金		千円	124	170	4,320	4,310
	その他財源		千円	0	0	0	0

業	活動指標名	単位		H23	H24	H25	H26
	補助件数	件	目標		280	280	280
実績				215	204	212	
現地確認	回	目標		30	30	40	40
		実績		30	39	40	
績	成果指標名	単位		H23	H24	H25	H26
			生産調整実施面積	m ²	目標	560,000	500,000
			実績	494,443	484,091	422,549	
水稲作付面積	a	目標		36,600	36,400	35,400	35,400
		実績		35,307	45,443	45,390	

事業の自己評価	平成25年度の実施結果	事業の達成状況	水田農業経営確立対策事業補助事業について、平成25年度は212件となり、生産調整実施面積と同様に目標達成に至らなかった。ただ、水稲作付面積は目標を超えることができた。	
		事業実施における課題	水田農業経営確立対策事業補助事業は、国の事業である産地交付金と同じような補助制度であることから、今後見直す必要がある。 ※全くの重複ではないが、重なる部分がある。	
		事業を縮小・廃止したときの影響	水田農業経営確立対策事業補助事業については縮小・廃止したとしても影響は少ない。	
	平成26年度の改善内容	26年度における事業の改善・見直し内容(新規追加事項、廃止・削減事項等)	平成26年度については25年度同様事業を進めることとするが、単純な補助事業ではない新たな農業支援策の実施に向けてJA尾張中央等と協議する。	
平成27年度の事業の方向性	方向性の判定	縮小	対象や手段の絞込み等により、事業のボリュームを縮小すべきもの	
	判定理由	水田農業経営確立対策事業補助事業の対象と産地交付金の補助対象が重複している部分があるため、水田農業経営確立対策事業補助事業の縮小を検討している。		
	27年度以降の改善案	農業者の方々のニーズを聞くことのできる意見交換の場をつくる。		

二次評価	方向性の判定	判定理由
	縮小	一次評価のとおり。 水田農業経営確立対策事業補助事業は、国の事業である産地交付金と同じような補助制度であり、重複部分があるため、今後見直す必要がある。